

平成 23 年 3 月 25 日
(一部追加) 平成 23 年 4 月 12 日
(一部修正) 平成 23 年 4 月 26 日
(一部修正) 平成 28 年 4 月 22 日

被災地における臭気面の配慮について

公益社団法人 におい・かおり環境協会

人にはおいを嗅いで、身の危険を感じたり、不快感が増したりすることがあります。例えば焦げ臭を嗅ぐと、近くで火災が発生しているかもと嗅覚は敏感に感じとります。

そこで、避難されている方々の不安感をできるだけ高めないように、被災地における臭気面での配慮事項をご参考までに以下に示します。

(1) 仮設トイレの臭気対策

仮設トイレが臭く汚くなると、トイレに行くのを我慢して病気になったりする可能性もありますので、以下のようなことに注意します。

ア. 仮設トイレの使い方

- みんなが気持ちよく使えるように改善したり、一人ひとりがマナーのある使い方を心がけましょう。(例：便座が冷たいと浅く座って汚れる可能性があるので、できれば便座カバーを付ける。薄暗い場合は明るくする。お年寄りに声をかけてトイレに付き添う)
- トイレ掃除を徹底しましょう。また、気がついた人がいつでも清掃できるよう清掃用具を分かりやすい場所に置いておきましょう。

イ. 消臭・芳香剤の設置

- 消臭剤や芳香剤により、不快性を和らげることができます。
- 芳香剤についてはあまり強すぎる香りは逆効果になることもあります。

ウ. バイオトイレなどの設置

- 悪臭が少なく、水も不要です。
- 汲み取り作業がなく、バキュームカーが行きにくい所には適しています。
- 処理容量が決まっているので、人数に見合った台数が必要です。
- 高齢者向けに室内設置タイプもあります。
- 攪拌や加熱・保温が必要ですが、攪拌を手回し、足漕ぎなどで賄えるタイプもあります。

(2) 避難所の室内空間の臭気対策

- できるだけ、換気を行うようにしましょう。
- においが出るものは、密閉したり、いつまでも室内には置かないようにしましょう。
- それでも気になるにおいについては、消臭剤を少量噴霧するようにしましょう。
- 芳香剤は好みが分かれるため、強い香りは使わないようにしましょう。

(3) 汚泥やタンクなどの臭気対策

- 汚泥には色々なものが含まれており、そこから発生するにおいも、腐敗臭や油臭など様々な成分が入っています。消臭剤の散布も有効な場合もありますが、汚泥を取り除くことが根本的な解決法となります。
- また、タンクや缶などには、薬品や燃料が入っているため、有害である可能性が高いです。まず、目や皮膚に付着しないように気をつけましょう。表示ラベルを確認するとともに、薬品臭がしたら、できるだけ流出しないようにして、直射日光や火気を避けることが必要です。
- 化学物質の多くはにおいがあるものの、においがしない有害物質もあるため、においだけで、有害性の判断をしないことが重要となります。

※「廃材などの焼却のときの臭気対策」及び「死んだペットや家畜等の処分のときの臭気対策」について掲載していましたが、野外焼却は廃棄物処理法において原則禁止されているため、平成 23 年 4 月 26 日に削除しました。